
平成26年 第1回(定例) 日 出 町 議 会 会 議 録 (第3日)

平成26年3月3日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成26年3月3日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発議第1号 日出町議会委員会条例の一部改正について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発議第1号 日出町議会委員会条例の一部改正について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員(16名)

1 番	土田 亮治君	2 番	池田 淳子君
3 番	藤井 博幸君	4 番	工藤 健次君
5 番	安部 三郎君	6 番	田原 忠一君
7 番	森 昭人君	8 番	後藤 佑君
9 番	白水 昭義君	10番	佐藤 隆信君
11番	熊谷 健作君	12番	佐藤 二郎君
13番	城 美津夫君	14番	佐藤 克幸君
15番	笠置 久夫君	16番	佐野 故雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 工藤都四男君 次長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 禮二君
教育長	西野 智行君	会計管理者	小野裕一郎君
総務課長	村井 栄一君	財政課長兼契約検査室長	川野 敏治君
政策推進課長	井川 功一君	税務課長	脇 英訓君
住民課長	佐藤久美子君	福祉対策課長	原田 秀正君
健康増進課長	高倉 伸介君	生活環境課長	佐藤 寛爾君
商工観光課長	河野 晋一君	農林水産課長	岡野 修二君
都市建設課長	村岡 政廣君	上下水道課長	大塚 一路君
農委事務局長	野上 悟君	教育委員会教育総務課長	宇都宮敏樹君
教育委員会学校教育課長	恒川 英志君	生涯学習課長	宮本 洋二君
監査事務局長	岩尾 修一君	総務課長補佐	藤本 英示君
財政課長補佐	帯刀 志朗君		

午前9時59分開議

○議長（佐野 故雄君） 皆さんおはようございます。議員各位におかれましては、19日間にわ

たり、慎重な御審議をいただき、また議会運営にも格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

開議の宣告

○議長（佐野 故雄君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

委員長報告

○議長（佐野 故雄君） これより委員長報告を行います。今期定例会でそれぞれの所管の委員会に付託された議案並びに事業等について、各委員会における審査の結果の報告を求めます。

総務常任委員会委員長 笠置久夫君。15番。

○総務常任委員長（笠置 久夫君） 総務常任委員会の御報告を申し上げます。会期日程に従い、開会中の2月25、26、いずれも午前10時より、委員全員出席のもと、町長、副町長、関係課長の出席をいただき、委員会を開会いたしました。当委員会に付託されました6議案、並びに所管事務調査の審査結果の報告を行います。

議案第18号消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてですが、平成26年4月1日から消費税が改正されるのに伴い、関係条例の整備を行うものであり、賛成多数で可決であります。

議案第19号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてですが、学校運営協議会委員の報酬金額を定めるためのものであり、全員一致で可決であります。

議案第20号職員の給与に関する条例等の一部改正についてですが、職員と特別職の給料月額を平成26年6月1日から平成27年3月31日までの間の減額並びに特別職について、給与月額の減額改定を行うものであり、賛成多数で可決であります。

議案第22号町有財産条例の一部改正についてですが、行政財産の無償貸し付け等について、普通財産と同様の取扱うことができるようにするためのものであり、全員一致で可決であります。

議案第24号職員等の旅費に関する条例の一部改正についてですが、研修等で長期間の旅行における日当及び宿泊料を減額するために行うものであり、全員一致で可決であります。

議案第25号日出町情報公開条例の一部改正についてですが、情報公開制度の運用により、適切に行うことができるようにするためのものであり、全員一致で可決であります。

続いて、所管各課の事務調査の主な報告であります。政策推進課より日出町民憲章（案）、コミュニティバス、新築住宅報奨金、メガソーラーについての報告、税務課よりは、平成25年

度町税等収納状況についての報告がありました。委員より、差し押さえ状況の質問に対し、24年給与、預貯金の差し押さえが主で、63件の実績のことでありました。払えない人が少しでも納めているのであれば、今後とも差し押さえをしないよう続けてほしいと要望を出しました。

続いて、ふれあいセンターの運営並びに地区公民館との関係についての審査を行いました。この問題に関しましては、休会中の所管事務調査により、引き続き継続審議となっており、本会議会において、ふれあいセンターを所管している町長部局より、町長、副町長、総務課、または地区公民館を所管している教育委員会部局より、教育長、生涯学習課長の出席を求め説明を受けました。

これまで、ふれあいセンターの運営がうまくいかなかった原因として、町民の健康づくりの推進や高齢化社会への対応、防災体制の強化など、住民と行政とが一緒になって解決すべき課題が増大する一方で、ふれあいセンターは非常勤職員1名体制であり、これらの課題を解決するため、マンパワーが不足しているとの現状報告がありました。また、地区公民館においては、地区コミュニティの活性化には寄与しているものの、社会教育の枠の中での活動では、地区の抱える多くの課題解決にはつながってこないものではないかとの報告がございました。これらの状況を踏まえ、来年度よりふれあいセンター職員と地区公民館職員について、町長部局、教育委員会部局の双方を併任させ、両方の仕事を互いに協力して行えるようにすると共に、既存の公民館の組織を母体としながら、公民館事業だけではなく、また、まちづくり事業を一体的に推進することの方向が示されました。

本委員会として、ふれあいセンターと地区公民館だけでなく、町長部局と教育委員会部局のさらなる連携を促すようお願いし、来年度からの地域活性化の取り組みを見守っていくとの結論に達しました。

以上で、甚だ簡単でございますが、総務常任委員会の審査結果の報告とさせていただきます。

○議長（佐野 故雄君） 産業建設常任委員会委員長 藤井博幸君。3番。

○産業建設常任委員長（藤井 博幸君） 産業建設常任委員会の御報告を申し上げます。

当委員会は、会期日程に従い、2月25日午前10時より、委員全員出席のもと、町長、所管各課長の出席を求め委員会を開催いたしました。当委員会に付託されました議案第26号についての審査を行いましたので、その結果を報告いたします。

議案第26号は、日出町企業立地促進条例の一部を改正する条例で、平成26年4月1日から、日本標準産業分類が改定されることに伴う改正、並びに企業立地促進法が適用される大規模な企業立地に対しても、日出町企業立地促進条例の優遇措置である固定資産税課税額の100分の50に相当する額、用地取得費の10分の1、上限1千万円を交付できるように条例を改正するもので、全会一致で可決です。

次に、所管各課より報告を受けましたので、その報告をいたします。

まず商工観光課より、旧テキサス・インスツルメンツ日出工場、従業員の再就職状況について、1月末現在で208名、昨年12月末より約20名増加との報告を受けました。

次に、第29回城下かれい祭りの開催日が、昨年同様5月の第3週ということで、ことしは、5月の17、18の両日開催となります。小学校の運動会練習時間との関係で、大テントの設置はせず、イベント内容は現在検討中とのことです。

次に、ひじ雛めぐりが2月9日から3月9日まで開催、昨年は展示場所が11カ所でしたが、ことしは商工会等に依頼し、33カ所で開催、スタンプラリー等のイベントをしているとのことです。

次に、日出でHot（ほお）バルの開催について、バルとは食べ歩き、飲み歩きという意味で、同じ日に何カ所かの店を飲み歩くイベントで、今回緊急雇用の一環で、グルメ本、日出町グルメラボ作成のために開催されました。

次に、農林水産課より有害鳥獣の捕獲状況について、イノシシ、鹿の捕獲頭数、捕獲地域、報奨金について、詳細に説明を受けました。イノシシは24年度、333頭で、25年度は2月23日現在で363頭、鹿は24年度、95頭で、25年度は34頭捕獲したと報告を受けました。

次に、城下かれいの中間育成について。7月以降、町独自で行っておりますが、昨年12月24日、体長が107センチほど育ったかれい、約200匹にタグをつけ放流しました。現在まで、タグのついたかれいは捕れていないとのことですが、今後漁協、一般の人にもホームページ等を通じ、タグのついたかれいが捕れたときは報告をしていただき、追跡調査をしたいとのことです。委員より、城下かれいの定義について説明を求めました。県や町の関係者で協議し、別府湾で捕れるかれいを城下かれいと呼びましょうということで統一しており、今後、日出町独自のブランド化ができればしていきたいとのことです。

次に、里道、水路の管理について、機能のあるものについては国有財産から町に譲与されましたが、原則、修繕等は耕作者にしてもらっているとのことです。受益者が不明であったり、管理ができていない状況のところもあり、今後の課題として取り組んでいきたいとのことでした。

次に、都市建設課より、2月14日から18日の間、積雪被害に対する業務対応状況について、現場写真を交えながら詳細に説明を受けました。14日には、神田柏川線方面で、20から50センチの積雪で通行できる状況ではなく、大分県建設業協会杵築速見支部の協力を得て、除雪をしたとのことです。

次に、橋梁管理の現状について説明があり、町が管理する3メートル以上の橋梁は84橋であり、点検資料をもとに、緊急を要する11橋については年次計画を立て補修をするとのことです。

なお、長寿命化修繕計画を策定せずに壊れてからつくりかえると約21億円、補修しながら寿命を延ばすと約6億円で、今後50年はもつと説明を受けました。

次に、上下水道課より、消費税率の引き上げに伴う経過措置について説明を受けましたが、議決後に公表したいとのことです。

次に、農業委員会より、農業委員会選挙人名簿登載人数について説明を受けました。26年1月1日現在、25年度に比べ、1区は67戸増の621戸、人員は32名増の1,189人、2区は77戸増の653戸、人数は59名増の1,277人であるとのことです。そのほか、平成25年度の耕地面積利用状況の調査結果について、耕作されている土地は716.3ヘクタールで、全体の60.8%と報告を受けました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（佐野 故雄君） 社会厚生常任委員会委員長 池田淳子君。2番。

○社会厚生常任委員長（池田 淳子君） 社会厚生常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、執行部より、町長、教育長、所管の課長の出席を求め、2月25日に委員会を開催いたしました。当委員会に付託されました議案3件につきまして、審査の結果を報告いたします。

議案第21号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

これは、平成26年度の国民健康保険税の税率について資産割を廃止することに伴い、所得割、均等割、平等割の税率及び税額を改正するために行うものであり、全会一致で可決であります。

議案第23号日出町社会教育委員会設置条例の一部改正についてであります。

これは、社会教育法の改正に伴い、社会教育委員の委嘱基準等について定めるためのものであり、全会一致で可決であります。

次に、議案第27号日出町青少年問題協議会設置条例の廃止についてであります。

これは法改正により、青少年問題協議会の設置義務がなくなり、その目的は日出町生徒指導総合推進委員会が引き継いでいることから、本条例を廃止するものであり、全会一致で可決であります。

また、所管各課より報告を受けましたので、御報告いたします。

まず、住民課からは、国民年金保険料額の改正についての説明がありました。年度別の保険料額は、物価の変動と共に推移しており、26年度は1万5,250円となります。

また従来の6か月前納、1年前納に加え、新たに2年前納が新設され、毎月納める場合より、保険料は1万4,800円割引されるとのことです。さらに免除に係る訴求期間の見直しについては、現行では申請前直近の7月以降の月が免除の対象となりますが、改正後は過去2年分までさかのぼって保険料を免除することができます。

福祉対策課では、議案第18号に関連する部分の説明の後、5歳児心とからだの相談会のフォロー体制についての説明がありました。全対象者への個別通知と共に、保育園や幼稚園を通じて、質問票を配布、回収し、保健師が確認するという流れです。委員からは、質問票を提出しなかった対象者が2名いるが、回収できなかった理由と家庭への対応についての質問がありました。

健康増進課からは、議案第21号についての説明に続き、平成25年度がん検診事業のまとめと、25年度特定健診結果及び26年度特定健診について説明がありました。がん検診無料クーポン券が、一定の効果を上げていますが、対象以外の歳の受診率が低いことなど、課題もあるとのことでした。しかし、保険料を安く抑えるためには、早期発見の意味も含め、健診を受けることが必要で、25年度には、特定健診受診率を65%にもっていききたいとのことでした。委員からは健診項目は市町村と違いがあるのかとの質問がありました。

生活環境課からは、消費税変更に関する説明がありました。

その後、委員から大神地区へ土砂の搬入が行われている件について、県の許可による事業ではありますが、地元にも一定の説明や報告はあるべきとの意見が出されましたので、午後1時から現地への視察を行いました。土砂搬入はほぼ完了しており、今後、その土地の活用について、業者より説明を受けたところです。

教育総務課からは、議案第19号に関連し、学校運営協議会委員の報酬についてと、学校教育課からは、いじめ防止基本方針の策定について説明がありました。

生涯学習課からは、議案第27号についてと消費税率改定に伴う使用料の変更についての説明と、県内一周駅伝の報告がありました。また、以前、的山荘の蔵の調査を行った際の結果を一覧表にしたものを配布していただきました。

萬里図書館からは、貴重書修復の結果についての説明がありました。また、新図書館の建設については、時間が非常に早急であることが懸念をされますが、多目的に活用できるよう、町民のニーズに応えられるような図書館の完成を目指すとのことでした。

給食センターからは消費税引き上げに伴う給食費の改定についての説明をいただきました。

以上で、社会厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（佐野 故雄君） 予算常任委員会委員長 佐藤二郎君。12番。

○予算常任委員長（佐藤 二郎君） 予算常任委員会は会期日程に従いまして、委員会を開きました。委員全員出席のもと、町長以下、関係の職員の出席を求め、提示されました議案に対して、丁寧に説明いただきまして、慎重審査をいたしましたので、その結果の報告をさせていただきます。

まずはじめに、議案第1号平成25年度日出町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。補正の予算額は、1億5,467万4千円を減額し、歳入歳出の総額を93億342万

5千円とするものであります。

歳入の主なものを説明いたします。国よりの交付税317万5千円、国庫支出金755万8千円、財産売り払い収入662万4千円、町債970万円等の増額がありました。

また、町税5,460万円、県よりの支出金927万1千円、繰入金1億2,146万7千円等の減額もありました。

次に歳出の主なものを申し上げます。

総務費では、4,937万8千円の減額、民生費では、国民健康保険特別会計繰出金として、3,776万6千円の増額、老人福祉費1,339万7千円、児童運営費501万7千円等の減額がありました。

衛生費で、4,404万6千円の減額、農林水産業費では、2,691万6千円の減額、商工費では389万4千円の減額ですが、シルバー人材センター補助金150万円、二の丸館管理運営費145万円などを追加計上をしておりました。

土木費では、全体では、1,434万7千円の減額ですが、橋梁維持業務委託料3,010万円、住宅管理費1千万円等が計上をされておりました。

教育関係では、小学校費で、豊岡小学校の駐車場の整備等で、1,196万5千円を計上、全体では2,989万2千円の減額です。なお、基金に2,598万9千円を支出しておりました。本補正は、年度末補正ということで、多くが精算に伴うものであります。

以上が、主な歳出であります。慎重審査の結果、可決といたしました。

議案第2号日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御報告をいたします。今回の補正額は、5,144万7千円の減額で、歳入歳出それぞれ32億9,703万6千円にするものであります。

歳入の主なものは、平成25年度支払い基金よりの交付金額の決定により、8,259万2千円、繰入金3,776万6千円の増、財政調整交付金5,394万9千円、共同事業交付金等で7,233万7千円の減額でありました。

歳出の主なものは、共同事業拠出金5,246万8千円の減額でありました。

事業の額の確定に伴う予算が多くありました。審査の結果、可決であります。

次に、議案第3号平成25年度日出町公共下水道事業特別会計（第3号）について、御報告をいたします。

今回の補正は、193万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を9億6,329万5千円にするものであります。

歳入の主なものは、下水道協力金、消費税還付金2,269万2千円で、繰入金事業債の減額を計上しておりました。歳出の主なものは、浄化センターの管理費432万3千円、須崎ポンプ

場のポンプ修繕費155万1千円の追加補正がありました。事業費等の不用額が計上されておりました。審査の結果、可決であります。

次に、議案第4号平成25年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。今回の補正は、67万5千円を追加し、歳入歳出の予算総額を、3,669万円にするものです。主な歳出は、浄化センター管理費で、処理場の修繕費及び電気料金改定による67万5千円の増額でございます。財源は、受益者負担金及び繰入金で処理されておりました。

審査の結果、可決であります。

議案第5号平成25年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

今回の補正は、44万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,988万7千円にするものであります。主な歳出は、浄化センター管理の、修繕費の不用額54万円を減額し、電気料金改定による10万円を追加したものであります。

審査の結果、可決であります。

次に、議案第6号平成25年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、御報告をいたします。補正額は3,560万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を24億2,264万3千円とするものです。また介護サービス事業勘定の補正は8万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、1,951万4千円とするものであります。

歳入では、国、県の負担金、調整交付金補助金等を実績に基づき減額したものが主なものであります。

歳出の主なものは一般管理費、介護報酬の改定によるシステム改修費217万円、居宅介護サービス給付費1,500万円、介護保険運営基金積立金1,499万7千円の追加でございます。その他、事業における予算すべては、不用額が計上されておりました。

審査の結果、可決であります。

次に、議案第7号平成25年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、御報告いたします。今回の補正は、468万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億8,037万8千円といたすものであります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料482万9千円を追加でございます。

歳出の主なものは、広域連合への納付金が477万7千円でありました。

審査の結果、可決であります。

次に、議案第8号平成25年度日出町水道事業会計補正予算（第2号）について報告いたします。

今回の補正は0円で、業務総経費の減額は出たので、電気料金改定に伴う経費及び修繕費に組

み替えたもので、審査の結果、可決であります。

次に、議案第9号平成26年度日出町一般会計予算について御報告をいたします。

当初予算総額で、95億9,800万円となっております。前年度、当初予算対比で、5.5%、5億1千万円の増額となっております。

歳入について御報告いたします。町税、27億3,121万6千円、譲与税交付金等で27億2,440万1千円、分担金負担金1億6,376万3千円、国庫支出金13億9,165万9千円、県支出金7億6,892万4千円、繰入金6億2,945万4千円、町債9億7,280万円等が主なものであります。

歳出について申し上げます。事務的計費として、人件費など50億2,926万4千円、前年度対比3.5%増加しておりました。投資的経費では、12億2,680万4千円、前年度予算対比では、24.2%の大幅な増額が見られました。これは、暘谷駅周辺整備事業を行うための都市再生整備事業が3億9,458万2千円増加したことが、大きな要因と見られました。その他、経費は33億4,193万円2千円でありました。各款項目ごとの詳細につきましては、執行部より、詳しく説明を受け、慎重審査を行った結果、可決となりました。

次に、議案第10号平成26年度日出町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

予算の総額は、33億649万2千円で、前年度当初予算に対し、3.9%、1億1,681万5千円の増加となっております。

歳入につきましては、保険税収入、国庫支出金の減少、退職者医療費等にかかわる療養給付費交付金、前期高齢者交付金は、前年度対比増加をしております。一般会計より繰入金として1億4,248万1千円、これは前年度対比いたしますと、2.3%の増加が見られました。

歳出につきまして御報告いたします。保険給付費、後期高齢者支援金、共同事業拠出金において、共に増加をしておりました。保険事業費は前年度対比8.9%の減額もありました。慎重審査の結果、可決といたしました。

次に、議案第11号平成26年度日出町簡易水道特別会計について御報告いたします。

予算の総額は1,189万円で、前年度対比492万8千円の減であります。歳入は水道料金851万円で、予算不足分は一般会計繰入金で調整をしておりました。審査の結果、可決であります。

次に、議案第12号平成26年度日出町公共下水道特別会計予算について御説明いたします。当初予算の総額は8億6,832万3千円で、前年度対比9,598万6千円、10%の減でありました。

歳入は受益者負担金、下水道使用料、国庫補助金、県支出金、下水道事業債等であります。不足分の2億9,566万9千円につきましては、一般会計よりの繰入金で賄っておりました。

歳出は污水管布設等の施設整備費、浄化センター増設工事費、関係施設の維持管理費、その他経費が主なものでありました。なお、これまでの公共下水道事業に伴う借入金の元金保証金4億2,720万1千円が計上されておりました。審査の結果、可決であります。

次に、議案第13号平成26年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について説明いたします。予算の総額は4,093万2千円で、前年度対比13.7%の増加であります。

歳入は下水道使用料960万円、一般会計よりの繰入金2,483万2千円が主なものであります。歳出は浄化センター管理費2,133万2千円、当初よりの施設整備事業に伴う借入金の元金償還金1,960万円が主なものであります。審査の結果、可決であります。

議案第14号平成26年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について説明申し上げます。

予算の総額は4,061万6千円で、前年度対比0.7%の増加であります。歳入は下水道使用料970万円、一般会計よりの繰入金2,541万6千円が主なものであります。

歳出は浄化センター管理費1,911万6千円、当初よりの施設整備事業に伴う借入金の元金償還金2,150万円が主なものであり、審査の結果可決であります。

次に、議案第15号平成26年度日出町介護保険特別会計予算についてでございます。

保険事業勘定の当初予算は24億4,847万4千円で、前年度対比1,464万7千円、0.6%の増額でありました。

歳入の主なものは、保険料、国庫負担金、調整交付金、支払い基金交付金、県支出金等であります。また、一般会計より繰入金として3億985万4千円を計上しておりました。

歳出の主なものは、一般管理費、要介護認定事務費、保険給付費等であり、地域支援事業費としては、6,619万9千円が計上されておりました。

次に、介護サービス事業勘定では、予算総額1,980万3千円、前年度対比1.9%の増でございます。歳入は介護予防給付費、一般会計繰入金で財源措置をされておりました。

歳出は、一般管理費、介護予防サービス計画策定委託費を計上しておりました。審査の結果、可決であります。

議案第16号平成26年度日出町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

予算の総額は2億9,153万円で、前年度対比6%の増額となっております。歳入は、後期高齢者医療保険料、一般会計よりの繰入金が主なものであります。歳出は一般管理費、後期高齢者医療広域連合納付金であります。審査の結果、可決であります。

次に、議案第17号平成26年度日出町水道事業会計予算について御報告をいたします。

本予算の収益的収入及び支出はそれぞれ4億216万円で、前年度対比で2,948万2千円の増額となっております。資本的収支及び支出につきましては、収入150万6千円で、支出は2億2,770万3千円を計上しておりました。不足額2億2,619万7千円は、過年度分消

費税及び地方消費税、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補填するようになっておりました。慎重審査の結果、可決といたしました。

以上、予算常任委員会に付議されました議案17件の審査結果の報告といたしたいと思います。どうか、御承認いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（佐野 故雄君） 3番。藤井博幸君。

○産業建設常任委員長（藤井 博幸君） 訂正を求めたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） はい、どうぞ。

○産業建設常任委員長（藤井 博幸君） 先ほど、委員長報告で申し上げましたかれの体長についてですが、107センチと申し上げましたところ、大変申しわけございません。10.7センチでございます。済いません、訂正よろしく申し上げます。

○議長（佐野 故雄君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（佐野 故雄君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（佐野 故雄君） これより、討論を行います。

討論はありませんか。10番、佐藤隆信君。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 10番、佐藤隆信です。

反対討論を行います。初めに平成25年度日出町一般会計補正予算（第5号）について行います。

その中での、職員の給料及び職員手当の減額について行います。給料の減額は、政府が国家公務員の給料、7.8%減額する方針を出し、その後、地方公務員の給与に対する地方交付税を大幅に削減して、そのつけを職員給与7.8%減額するよう要請してきたものです。

はじめは、大分県も市町村も反対していました。本来、地方自治体の職員給与は人事院勧告などで行うものではありません。県や市町村が独自で決めるものです。政府は地方交付税を人質にとって、地方自治に圧力をかけることに自治体が屈服するならば、今後そういうことをどんどんやられるというふうに思います。

地方分権とは何なのでしょう。日出町は県の押しつけ合併にも負けず、合併をしない、単独自治の町を目指してやってきました。それは何だったのでしょうか。財政的にも、7千万円もの

給与削減にも、国から来る交付税が6千万円ほど削減されます。そして、職員が町に納めていた税金が約900万円ほど減り、給料が1年間に平均で32万円も、職員給与が1人当たり、減ります。そうすることによって購買力、4千万円も落ち込んでしまいます。自民党の安倍内閣は、労働者の給与を引き上げて、購買力をつけることが経済をよくすると今、言っているではありませんか。逆効果ではありませんか。

議案第20号職員の給与に関する条例などの一部改正についても同じです。私は少なくとも、平成26年6月から平成27年の3月までの給料の引き下げを行わないように指摘をしてまいりました。

町内は、その後、日出町は合併しないために、他の市町村より早くから給与の引き下げを行い、平成17年から平成27年までの約3億4千万円もの人件費の削減に協力してまいりました。削減は、町の利益にはなったというふうに思います。経済的には、損失になると指摘した本来のところ、今日の職員給与の削減は、率は、他の市町村より高い、今度の給料の削減で町長の言っているのは、他の市町より高い分、今後も4、5年下げ続けると言っています。他の市町村並みにならない削減をすれば、もっともっと購買力も落ち、国からくる地方交付税も減るんじゃないでしょうか。

ところが、今度の給料の削減をしない、課長の答弁では、国からまた、それについての交付税の削減を行われるというのです。給料は減らしても減らなくても、国は市町村に対して、交付税の削減を行うというのです。こういう状況で今後、地方自治体は国の下請け機関ではないのです、国に対してしっかりものを言うべきではありませんか。

次に、平成26年度日出町一般会計について、反対討論を行います。

商工観光予算の中の的山荘管理運営費470万6千円ないし、人間魚雷回天、大神地区の記念公園整備事業4,521万円の中の公有財産購入費800万円について、反対をいたします。都市建設課の都市再生整備事業費4億7,500万円、街並み環境整備事業1億1千万について行います。

的山荘運営管理費については、指定管理者に託したのに、町は指定管理者に託する前、財政計画をつくってました、文化財として。ところが、本来指定管理者に渡すのは、町が維持管理をできないために、それよりも町の予算計上よりも安くて済むために指定管理に渡すべきではないのでしょうか。逆にそれが、指定管理に渡すことによって、次から次へと町が予算計上をし、的山荘の修理、そして維持管理などいろいろな総額でもう3千万円を超えています。

そして、今年度も管理費に407万円をつぎ込んでいます。ところが、的山荘から入ったのはわずか、2年間で11万円しか入らないという状況です。これで、本当に町民が納得するのでしょうか。また、牧の内の土地問題800万円は、答弁では早くつくらなければということでありま

すが、私は少しおくらせても、牧の内地区の人に今の町の財政状況からすれば、ぜひ土地の無償提供をお願いしますというような話をしたらどうかというふうに思います。

都市再生整備計画事業費が、総額で5,700万円ですが、都市建設の5,700万円と、生涯学習課の6,200万円、あわせるとこれだけで、6億3千万円になります。そして私はこれまで、こういう事業が余りにも中止になっている地域の商工業の振興、水産業の振興、農林振興などにもっと予算をと指摘してまいりました。今度の予算を見ますと、商工業の振興費はわずか676万円です。水産業振興費1,500万、農林振興費が6,900万です。これがいかに、都市整備事業計画や街並み管理整備事業からすれば、少ない予算であるということは明らかではありませんか。

町長は、2期、3期目になって、町の予算の使い方が市街地整備と観光産業振興に多額の予算をつぎ込み、商工業の振興や農林水産業の振興の予算は少なくなっているというふうに、私は思っています。産業振興にもっと力を入れることではないでしょうか。

続いて、議案第18号消費税及び消費税率地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に反対をします。この景気の悪いときに、消費税を上げたら、ますます景気は悪くなるのではないのでしょうか。また、消費税は所得の少ない人ほど、負担が重くなる税です。政府は消費税を上げて法人税は下げると言っていますが、消費税を上げて法人税を上げないならば、税金のお金がたくさん入るのでしょうか。こういう逆さまの税率を、私は認めるわけにはいきません。

よって、議案第1号、9号、18号、20号に反対いたします。

○議長（佐野 故雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） これで、討論を終わります。

採決

○議長（佐野 故雄君） これより採決を行います。

議案第1号平成25年度日出町一般会計補正予算（第5号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐野 故雄君） 挙手多数です。したがって、議案第1号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成25年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について採決

します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第2号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成25年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第3号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成25年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第4号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成25年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第5号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成25年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第6号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成25年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第7号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成25年度日出町水道事業会計補正予算（第2号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第8号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号平成26年度日出町一般会計予算について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐野 故雄君） 挙手多数です。したがって、議案第9号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号平成26年度日出町国民健康保険特別会計予算について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第10号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号平成26年度日出町簡易水道特別会計予算について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第11号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号平成26年度日出町公共下水道事業特別会計予算について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第12号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号平成26年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長(佐野 故雄君) 挙手全員です。したがって、議案第13号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号平成26年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長(佐野 故雄君) 挙手全員です。したがって、議案第14号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号平成26年度日出町介護保険特別会計予算について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長(佐野 故雄君) 挙手全員です。したがって、議案第15号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号平成26年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長(佐野 故雄君) 挙手全員です。したがって、議案第16号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号平成26年度日出町水道事業会計予算について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長(佐野 故雄君) 挙手全員です。したがって、議案第17号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決

定することに、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（佐野 故雄君） 挙手多数です。したがって、議案第18号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第19号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号職員の給与に関する条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（佐野 故雄君） 挙手多数です。したがって、議案第20号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号日出町国民健康保険税条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第21号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号町有財産条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第22号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号日出町社会教育委員会設置条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第23号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号職員等の旅費に関する条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第24号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号日出町情報公開条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第25号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号日出町企業立地促進条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第26号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号日出町青少年問題協議会設置条例廃止について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第27号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、同意第1号固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。この採決は、起立により行います。

同意第1号について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐野 故雄君） 起立全員です。したがって、同意第1号については原案どおり同意することに決定しました。

ただいま、議案1件が提出されました。

お諮りします。議案1件を日程に追加し、追加日程第1として、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第1号

追加議案に対する趣旨説明

○議長（佐野 故雄君） 追加日程第1、発議第1号、日出町議会委員会条例の一部改正についてを上程し、議題とします。

提出者から、趣旨説明を求めます。副議長、安部三郎君。5番。

○議員（5番 安部 三郎君） 発議第1号日出町議会委員会条例の一部改正についての趣旨説明を申し上げます。

委員会は本会議の下審査機関であり、予備的審査機関であって、本会議と密接な関係にあります。しかしながら、付託された案件の審査については、全く独自の立場に立って独立した見解で審査を行い、本会議から何ら干渉や制約も受けないというのが、委員会審査独立の原則であります。日出町議会においても委員会中心主義を採用しており、議案等は議長の権限で常任委員会に付託され、その結論を本会議に報告することとしています。

しかしながら、平成22年4月7日に予算常任委員会が設置されたことにより、総務、産業建設、社会厚生常任委員会での付託審議議案等が少なくなっているのが現状であります。

については、委員会の機能を充実し活性化を図ることを目的とし、3委員会を2委員会に改めるのに、従前の条例を一部改正するものであります。何とぞ議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 以上で、趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略し、審議をいただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

しばらく休憩します。

午前11時09分休憩

午前11時10分再開

○議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加議案に対する質疑

○議長（佐野 故雄君） これから、追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、佐藤克幸君。

○議員（14番 佐藤 克幸君） 4委員会を3委員会にするのに、この趣旨説明は3委員会を2委員会になっちゃうが、ちょっと違うんじゃないかねえか。（発言する者あり）

いやいや、提出者の……。これと、これと関係違うんじゃないかねえか。（発言する者あり）

○議長（佐野 故雄君） 副議長に修正を求めます。5番。

○議員（5番 安部 三郎君） 訂正をさせていただきます。

4常任委員会を3常任委員会に改めることに訂正いたします。

○議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。これから、追加議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（佐野 故雄君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） これで、討論を終わります。

採決

○議長（佐野 故雄君） これより、採決を行います。

発議第1号日出町議会委員会条例の一部改正についてを採決します。

本案について、これに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐野 故雄君） 挙手多数です。したがって、発議第1号は、原案どおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付託された議案等の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（佐野 故雄君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

去る2月13日より開会されました今期定例会におきましては、19日間にわたり、当初予算

案をはじめとする多数の重要案件を慎重かつ真摯に御審議をいただき、本日閉会の運びとなりました。議員各位、執行部の皆さんには、議事運営はもとより、各般にわたり格別の御配慮をいただきましたことに、心からお礼を申し上げます。町執行部におかれましては、各委員会の議案審議において、意見や提案のありましたことについては、十分に尊重され、政策に反映していただくよう要望いたします。

御承知のとおり、議員任期も4月6日をもって満了することになりますが、今期をもって勇退されます議員におかれましては、長年にわたり、御功績に対し改めて敬意を表しますと共に、今後は健康に留意され、本町発展のために御尽力と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。次期選挙も近づいてまいりましたが、再出馬される議員各位におかれましては、全員御当選されますよう御検討をお祈り申し上げます。

終わりに、議長としての職、副議長と共に多少ではありますが、議員皆様の御意見をもとに議会改革に取り組めたこと、過分なる御支援を賜り、議会閉会に当たり重ねてお礼を申し上げます。

粗辞で意は尽くしませんが、閉会に当たって御挨拶とさせていただきます。

これをもちまして、平成26年度第1回日出町議会定例会を閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、平成26年第1回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。ご苦労さまでした。

午前11時13分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年 3月 3日

議 長 佐野 故雄

署名議員 池田 淳子

署名議員 笠置 久夫

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年 月 日

議 長

署名議員

署名議員